

北海道陸別町「地域おこし協力隊(商工支援推進員)」募集要項

陸別町は、北海道十勝管内の最北部で、帯広市の北100km、北見市の南60kmに位置し、森林が全町の84%を占め、酪農業と林業の町です。

現在まで、自然環境を活用した企業誘致活動や各種イベント等の取り組みを実施して一定の成果を得ております。平成24年度より地域おこし協力隊の事業をスタートし、これまでに、地域ブランド開発や商工観光、新事業支援、酪農支援、商工支援の分野で地域活性化に活躍いただいております。

人口減少が進む中で、将来にわたり、地域力の維持・強化を図るためには、これらに係る事業の展開が最重要課題です。

協力隊の任用終了後には、陸別町での起業や法人への就業で、定住を目指していただきます。陸別町の「地域おこし協力隊員」として地域住民と共に地域振興の支援活動に意欲のある人材を募集いたします。

1. 業務・活動内容 : 商工支援推進事業

- 1) 商工会事業への協力
- 2) りくべつ鉄道の運営関連業務
- 3) 町内イベントの支援
- 4) 地域活性化に関連する業務

2. 募集対象

- 1) 20歳以上40歳以下の方
- 2) 3大都市圏又は3大都市圏外の都市地域に居住し、採用決定後、陸別町に住民票を移して居住できる方
北海道内では、お住まいの地域が地域おこし協力隊員の地域要件を満たす方が対象となります。
- 3) パソコン(ワード、エクセル等)の操作ができる方
- 4) 普通自動車運転免許証(AT限定を除く)を取得している方
- 5) 心身共に健康で地域住民と協力して地域活性化に取り組む意欲がある方
- 6) 最長3年間の活動期間終了時に、陸別町において起業又は就業して定住する意欲のある方
- 7) 地方公務員法第16条に規定する一般職員の欠格条項に該当しない方

3. 募集人員 : 1名

4. 勤務地 : 陸別町内(陸別町商工会を拠点とする)

5. 勤務時間 :

- 1) 原則として月曜日～金曜日までの8時45分～17時30分まで
- 2) 業務内容によっては変動があります。又、休日勤務を要することがあ

ります。この場合は、代休対応となります。

6. 雇用形態・期間：

- 1) 陸別町の臨時的任用職員に準ずるものとします。
- 2) 任用期間は、原則、任用の日～1年以内までです。
(※12ヶ月目は雇用条件が変わります)

ただし、1年ごとに、面談により次年度の任用を判断し、最大3年まで延長可能です。

7. 給与・賃金等：日額7,340円から（月額換算161,300円〔短大卒〕相当から）
(※年齢、経験等を考慮して算定します。賞与なし)

8. 待遇・福利厚生：

- 1) 社会保険等(健康保険、厚生年金、雇用保険)に加入します。(自己負担分があります)
- 2) 住居手当、時間外勤務手当を支給します。
- 3) 作業服、消耗品等活動に必要な経費は、陸別町が負担します。
- 4) 陸別町での生活にかかる費用、光熱水費等は、個人負担となります。
- 5) 休日・休暇
 - ① 土・日曜日、国民の祝日、年末年始（12月31日～1月5日）
 - ② 年次有給休暇は、陸別町臨時職員に準ずるものとします。

9. 申込受付期間： 随時

10. 応募手続・選考

1) 応募書類の提出等

- ① 陸別町「地域おこし協力隊」応募用紙及び目標レポートをホームページよりダウンロードして下さい。
- ② 応募用紙に必要事項を記入し写真貼付して下さい。
- ③ 目標レポート（別紙 1）を作成して下さい。
- ④ 応募用紙及び目標レポートを電子メール(下記アドレスに送信)又は、郵送（下記住所）して下さい。

2) 選考方法

- ① 第1次選考
書類選考の上、結果を応募者全員に文書又はメールで通知します。
(第1次合格者には、第2次選考の日時を通知します)
- ② 第2次選考
第1次合格者を対象に面接試験を陸別町で行います。
第2次選考試験のために必要な交通費等は個人負担となります。

11. その他

募集に関する質問は、任意様式により質問書を郵送、ファックス、または電子メールで受け付けます。電話での質問は、受け付けませんので、ご留意下さい。

質問の回答は、質問者にファックスまたは電子メールで返信しますので、質問書にはファックス番号及びメールアドレスをご記載下さい。

12. 申し込み・お問合せ先

〒089-4311 北海道足寄郡陸別町字陸別東1条3丁目1番地
陸別町総務課企画財政室チャレンジプロジェクト担当
TEL : 0156-27-2141 FAX : 0156-27-2797
E-mail : kyouryokutai@rikubetsu.jp

以 上